

第 5 2 回議会力向上会議記録（抄）

（ 3 . 7 . 9 ）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会力を向上させるための方策について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした「代表質問」「予算・決算審査特別委員会」の議会審議の見直し（議員の発言時間を含む）について、各会派等の意向を聴取した。

（1）各定例会における大綱質疑（2・8月定例会の代表質問及び5・11月定例会の議案質疑）の運営方法について

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○試行中の代表質問については、そのまま本格実施でよい。</p> <p>○大綱質疑については、議案質疑と一般質問が明確ではない。議案質疑ではしっかりと議案に関する質疑を行うなど、質疑と質問の違いを明確にすべき。</p>
公 明 党 堺 市 議 団	<p>○試行中の2・8月定例会の代表質問、5・11月定例会の議案質疑の運営方法について、現状で問題ない。</p> <p>○代表質問については、各会派等の意見を踏まえ、再度、議会運営委員会において議案の質疑を行うことを確認し、予算・決算になじまない質疑があれば、議会運営委員会で検証することも必要である。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○議案質疑の内容を明確にすべき。</p>
堺 創 志 会	<p>○議案質疑と一般質問の違いについて、明確ではない。今後、代表質問試行実施後に「代表質問らしい質問とは何か」ということも含め、検証すべき。</p> <p>○座長の説明のとおりと考える。会派や議員によって問題意識が違うため、議会運営委員会において、予算・決算に関する質疑について申し合わせを行い、試行実施後、議会力向上会議での検証及び議会運営委員会での当該内容の徹底を行う。検証等が実施されないのはよくない。</p>
日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団	<p>○試行する中で、代表質問とその他大綱質疑の違いを掴めつつあるが、各会派、議員で検証しながら、より良い質疑を行えるよう努力をすべき。一方で、代表質問は一括質問で、発言回数制限があり、質問構成が難しい状況もある。1年間試行しながらどのような運営がよいのか検討していきたい。</p>

長谷川俊英議員	<p>○会派に属さない議員には代表質問の権利がないため、権利を持つ会派の決定に従う。</p> <p>○議案質疑と一般質問を分けるのであれば、一般質問は全ての議案が終わってから実施するということになる。現在の議会運営を大幅に変えることになる。</p> <p>○大綱質疑という形で実施しているため、会派を代表しての質疑・質問となっている。一般質問は、議員一人一人の権利であり、会派を代表して一般質問を行う主旨ではないことを認識しておいてほしい。</p>
---------	--

【座長の説明】

予算・決算議案を質疑する代表質問がどうあるべきかについては、代表質問は予算編成方針や歳入・歳出全体、また重点予算に関する質疑を行い、当該質疑を踏まえて、決算審査特別委員会において個々の質疑を行うものとする。

【協議結果】

本件について、2・8月定例会の予算・決算審議においては、各会派において座長の説明の内容を意識して実施することとし、議会力向上会議で検証して問題点を解消した上で、本格実施することとした。

また、5・11月定例会において、議案質疑では、議案に対する質疑を行うことを再度確認し、実施後、議会力向上会議で検証することとした。

(2) 大綱質疑における議員の発言時間の見直しについて

前回の会議において提案のあった本件について、大阪維新の会堺市議会議員団議員より、会議時間及び会派ごとの発言時間に関する資料（別添参照）の提出及び当該資料の内容について説明があり、その後、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議団	<p>○2・8月定例会については以前と比較して時間が短縮されている中で、以前より質の高い質疑ができています。発言時間は長ければ良いというわけではない。また、働き方改革の観点も必要である。</p> <p>○5・11月定例会についても、2・8月定例会と同様の発言時間でよいと考える。検討いただきたい。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○議員の発言時間は削減するべきではなく、終了時刻については別のアプローチから検討すべきだが、特段、現状に不満はない。</p>
堺創志会	<p>○議員の発言時間は、我々を選んでいただいた市民が行政に対して発言できる権利であり、その時間を短縮することには慎重であるべき。</p> <p>○一方、働き方改革の視点も必要であり、2つの要素を満たすためには、大綱質疑の日数を1日増やすことも検討すべき。3日間のままで、会議時間内に終了するために発言時間を削減するというのは、議員個々の発言権とのバランスが取れていないと感じる。17時までに終了するという部分にこだわるのであれば、質疑・質問のあり方を</p>

	考えていく中で、質疑・質問の日数も議論すべき。
日本共産党 堺市議会議員団	○会議時間の超過が問題であれば、大綱質疑を4日間にすべきということを含めてから提案している。 ○2・8月定例会については様々な議論を重ねて、現在の発言時間にまとまったが、5・11月定例会について、時間だけを見て資料のような設定をするのは、これまでの議論から乖離するため、今回の提案については理解できない。
長谷川俊英議員	○質疑と質問を明確に分けるということであれば、現在の大綱質疑の形はなくなってしまうため、議案質疑と一般質問の時間配分や、日程をどうするかも含めて提案会派として提案いただきたい。 ○現在の時間設定では、会議時間の超過は歴然としており、大綱質疑の実施日数について、4日間にするなどを検討しなければいけない。 ○大綱質疑の対象は、初日本会議に提案される全ての議案であるが、追加提案される議案について20分(答弁含まない)の質疑時間が保障されているのに対し、何十本もある議案に対する質疑を含めた大綱質疑を20分(答弁を含む)にするのは矛盾が生じないか。

【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議において引き続き協議することとした。

(3) 予算・決算審査特別委員会の運営方法について

【各会派等より出された主な意見】

公明党 堺市議会議員団	○予算・決算審査特別委員会の分科会においては、所管の3常任委員会委員長のうち期数・年齢順の第1順位者が会長を務めることとなっており、会長となった者は1年間、実質的に当該委員会で質疑・質問ができないこととなる。会長を交代制にできないか。
----------------	---

【協議結果】

本件については、決算審査特別委員会の分科会で会長をした委員は、予算審査特別委員会の分科会では会長にならないようにするなどの考慮をすることとした。

なお、予算・決算特別委員会の各分科会の会長及び副会長の選出は申し合わせで決まっているため、座長より、申し合わせの検討案を作成するよう事務局に対し指示があった。

また、予算・決算審査特別委員会の運営方法については、現在の試行内容とすることを確認した。

2. ペーパーレス化の推進及びクラウドシステムの運用について（資料1、2 参照）

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討することとしていた資料1の「今後の対応」部分の記載内容について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○必要があれば各自で印刷をすればいいため、紙での配布は必要ない。 ○クラウドシステム導入と運用は分けて考える必要があり、まずはクラウドシステム導入によるペーパーレス化を早急に進め、その後、通知などの運用について議論をすれば良い。 ○資料1・2の記載内容以外に、議会としてクラウドシステムに必要なものを一つ一つ確認すべき。
公明党 堺市議団	○クラウドシステムは一度導入すれば、何年も使用するため、クラウドシステムのデータ保存容量の問題や経費なども含めて、幅広く勉強した上で検討すべき。
自由民主党・ 市民クラブ	○クラウドシステムへの掲載期間について、過去に遡って資料を確認したいことがよくあるが、定例会終了後に削除されるデータが多い。クラウドシステムのデータ容量に余力があれば、掲載期間を延長するほうが良い。また、必要に応じ、データ容量の追加も検討すべき。
堺創志会	○クラウドシステムを導入してペーパーレス化を推進していくことについては賛成だが、保存期間やファイル形式など、どのようなシステムにするのかという部分と切り離せない部分もある。一度ペーパーレス化を決定したら元には戻せないということがないようにすべき。

【協議結果】

本件については、再度、各会派等に持ち帰って検討することとし、資料1の全項目について、掲載期間や掲載データのファイル形式、項目の追加や削除などの意見を各会派等でまとめて、次回の会議で持ち寄ることとした。

なお、座長から、データがあれば活用できる項目についても、幅広く検討していただきたいとの発言があった。

また、クラウドシステムについては、より良いものとするを優先すべきであり、今年度予算での執行を目標とするものの、議論を途中で終了させてのシステム導入はしないことを確認した。

3. 第53回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和3年7月15日（木）午後1時30分から開催することとした。

なお、7月19日（月）午前10時から、クラウドシステムについて別の業者から説明を受ける機会を設けることとした。なお、説明会には議会力向上会議構成員以外の議員も参加できることとし、参加を希望する議員については、各会派等でとりまとめ、7月15日（木）までに事務局に報告することとした。